

(財) 大阪府埋蔵文化財協会調査報告書 第42輯

大阪府営松東第1期住宅建替の建設工事に伴う

池園遺跡

— 発掘調査報告書 —

1989

財団法人 大阪府埋蔵文化財協会

(財) 大阪府埋蔵文化財協会調査報告書 第42輯

大阪府営助松東第1期住宅建替の建設工事に伴う

池園 遺跡

— 発掘調査報告書 —

1 9 8 9

財団法人 大阪府埋蔵文化財協会



南東上空からの調査区



調査区全景



土層断面



形象埴輪

序 文

泉州地域では、関西新空港の建設事業に伴ってアクセス道路および、地域全体の開発整備にむけて直接的にも間接的にも地域的な変貌を遂げつつあります。

そのような中で、大阪府では老朽化した府営住宅の建替え整備を計画しております。泉大津市東助松に所在する大阪府営助松東住宅は、築後30数年を経て老朽化が進んでまいりました。

工事に先立って昭和62年度に大阪府教育委員会が埋蔵文化財の試掘調査を実施したところ、遺物の出土が確認され、当地が古い溜池であることも勘案して発掘調査を実施することとなりました。

試掘の結果、池園遺跡と命名された当地は、弥生時代の集落として全国的に有名な池上曾根遺跡、古墳時代の大規模集落である大園遺跡に隣接し、それらとの関連性も解明されるものと期待されておりました。

調査の結果、溜池の旧状が確認されたほか、池の埋立土の中から多くの遺物が検出され、特に各種の質量ともに豊富な形象埴輪の出土は、意外にも土取り場と推定される信太山丘陵に築かれていた有力な首長古墳の存在を浮かび上がらせる等の成果をあげることができました。

本発掘調査を実施するにあたっては、大阪府教育委員会、大阪府建築部住宅建設課、地元泉大津市教育委員会、地元自治会など多くの関係者の皆様方の多大なる御支援と御協力を賜わり、深く感謝いたしております。また、今後の当協会の事業にも変わらぬ御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成元年 6月

財団法人 大阪府埋蔵文化財協会

理事長 仁賀奈 祐 吉

例　　言

- 1、本書は泉大津市東助松三丁目、大阪府営助松東住宅第1期（建替）建設工事に伴う池園（いけどの）遺跡の発掘調査報告書である。
- 2、調査は大阪府建築部住宅建設課の委託を受け、大阪府教育委員会の指導のもとに、財団法人大阪府埋蔵文化財協会が実施した。
- 3、調査は、大阪府埋蔵文化財協会調査課第4班（1989年1月から第1班）が実施することとなり、主査兼統括班長森村健一のもとで、技師・岸本道昭が実務を担当した。
- 4、現地調査は1988年12月12日に開始し、1989年2月28日に終了した。整理調査は当協会資料班を中心として担当者が行ない、1989年5月にすべての業務を完了した。
- 5、調査の実施に当たっては、大阪府建築部住宅建設課建替整備第2係、泉大津市教育委員会、東助松（府営住宅）自治会など関係各位の協力を得た。
- 6、調査方法は、当協会発掘調査規定に従って地区割りを設定し、方位は座標北、標高はT. P. で表示した。土壤色は、小川正忠・竹原秀雄編著「新版標準土色帖」1988年（8版）を使用して命名した。図中の座標値の単位はkmである。
- 7、本書に使用した写真は遺構を調査担当者、遺物については小倉 勝があたった。
- 8、遺物は通し番号を与え、図・写真に共通する。
- 9、形象埴輪の図表現には、一部実測図の原則を変えたものがある。
- 10、本書の執筆・編集は岸本が行なった。

目 次

卷頭図版

序文

例言

第Ⅰ章 はじめに.....	1
第Ⅱ章 調査の結果.....	5
第1節 層序.....	5
第2節 第1遺構面.....	5
第3節 第2遺構面.....	6
第4節 遺物.....	13
第Ⅲ章 まとめ.....	26

挿 図 目 次

第1図 池園遺跡周辺図.....	1
第2図 調査区位置図.....	2
第3図 調査区周辺の溜め池（1885年）.....	3
第4図 調査区名称と地区割の方法.....	4
第5図 土層断面図.....	7～8
第6図 第1遺構面、1955年までの畑平面図.....	9～10
第7図 第2遺構面、溜め池底地形平面図.....	11～12
第8図 弥生～古墳時代の遺物.....	14
第9図 家形埴輪.....	16
第10図 各種の形象埴輪.....	17
第11図 蓋形埴輪（1）.....	18
第12図 蓋形埴輪（2）.....	19
第13図 朝顔形及び円筒埴輪.....	21
第14図 塩輪片拓影と断面.....	22

第15図 奈良～室町時代の遺物	24
第16図 江戸時代を中心とする遺物	25

図 版 目 次

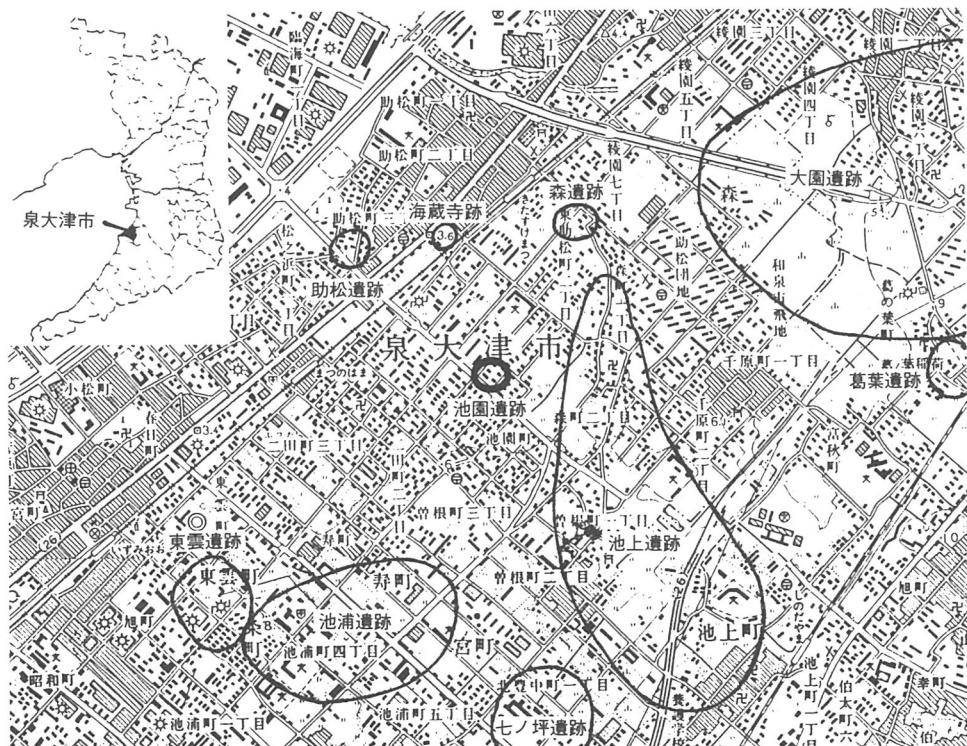
- 図版1 調査区周辺航空写真
- 図版2 調査区の溜め池の変化（1942年）と（1947年）
- 図版3 土層断面及び第1遺構面
- 図版4 第I地区、第1遺構面
- 図版5 第II地区、第1遺構面
- 図版6 第I・II地区、第2遺構面
- 図版7 第2遺構面の状況
- 図版8 第III調査区と第I調査区・埴輪出土状況
- 図版9 弥生～古墳時代の遺物
- 図版10 古墳時代の遺物
- 図版11 家形埴輪
- 図版12 蓋形埴輪（1）
- 図版13 蓋形埴輪（2）
- 図版14 蓋形埴輪（3）
- 図版15 蓋形埴輪、その他の形象埴輪
- 図版16 朝顔・円筒埴輪（1）
- 図版17 朝顔・円筒埴輪（2）
- 図版18 奈良・平安時代の遺物（1）
- 図版19 奈良・平安時代の遺物（2）
- 図版20 奈良～室町時代の遺物
- 図版21 江戸時代を中心とする遺物と形象埴輪

第Ⅰ章 はじめに

池園遺跡は、泉大津市東助松三丁目に所在する。

調査に至る経過は、1955年に建てられた大阪府営助松東住宅（第1期）の建て替え建築工事に先だって1988年9月に大阪府教育委員会が試掘調査を実施したところ、遺物の出土が確認された。当地がかつて溜め池として利用されていたこともあり、池の堤などの遺構及び造池以前の時期の遺構の存在が予想された。府教育委員会では第1期工事区域のうち遺物出土地点を中心に発掘調査の必要を認め、調査は（財）大阪府埋蔵文化財協会が実施することになったのである。なお、当地は新規発見の遺跡として池園遺跡と呼称される。

本協会では府教委の指示にもとづき、大阪府建築部住宅建設課と発掘調査の契約を締結し、1988年12月から調査を行なった。調査の結果は、後述のように溜め池の内部ではあった（第2図）が、埋め立てに使われた土の中から多くの遺物を得ることができた。

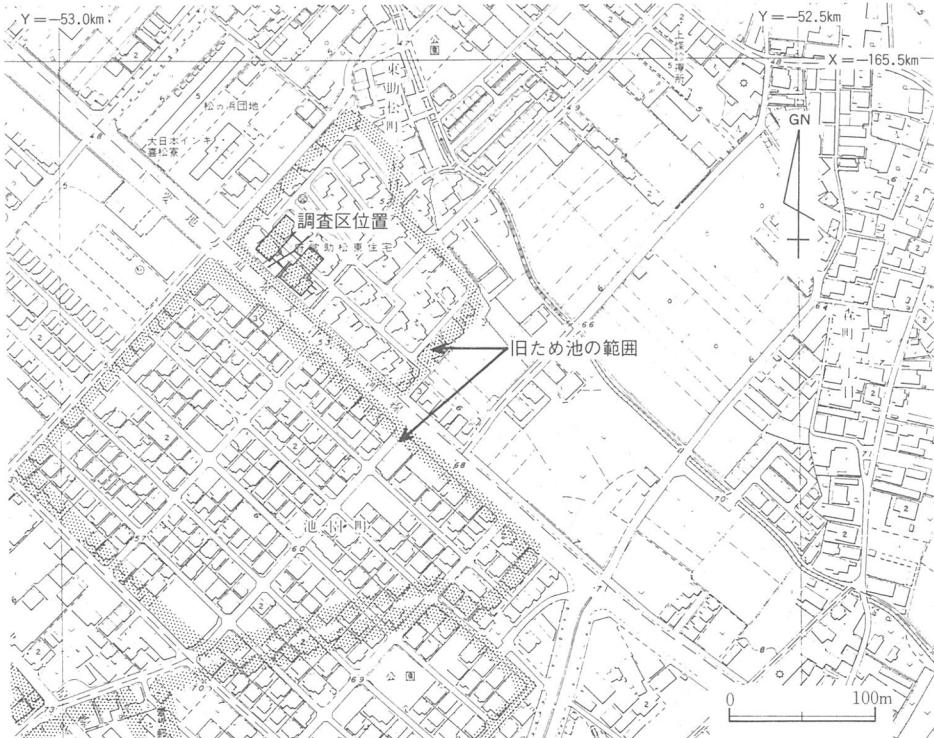


第1図 池園遺跡周辺図 (1 : 25000)

池園遺跡は、弥生時代の遺跡として著名な池上遺跡の西どなりに位置している。付近の遺跡には、南に池浦遺跡や東雲遺跡などが知られ、北東に古墳時代を中心とする大規模な大園遺跡が存在している（第1図）。この地域の集落遺跡は後背低地および低位段丘面に位置するが多く、沖積地の少ないと起因して生産基盤の開発は先人の重要な課題であったと考えられる。いまのところ池上遺跡の生産基盤は、遺跡の乗る低位段丘周辺の低地に想定されることから、今回の池園遺跡の調査でその辺の様子が解明されるのではないかという期待があった。残念ながらその期待は別の機会に譲れることになったが、後述のように多くの埴輪の出土は池の埋め立てに関わる土砂の採取地に存在する古墳の内容に迫ることができる。

また、経済成長と開発の波にのって、特に変貌の著しい泉州地域の様子として、第3図に示すような農地や溜め池の激減と宅地化、という現代史上の景観変遷も今回の調査では興味を引くことになった。

次に調査の地区割りについて簡単に述べておく（第4図）。本協会では、調査規定および既刊の報告書に触れているように、国土座標をもとにして最小4mの区画までを表示す



第2図 調査区位置図



第3図 調査区周辺の溜め池 (1885年)

る方法を考案している。それに従うと調査区は国土座標第VI系、大阪府発行（1984年建設省国土地理院承認）1：2500地域計画図・大E-4-6の内500mの区画で割ったGにあたり、Gを100mの区画で割った07に該当している。それを1辺25等分した4mの区画、つまりG07BIなどという呼称で遺物は取り上げた。また、調査区は第I～III地区に呼び分けた。そのうち第III地区は、幅1mのもので埋管に伴うために複雑な形をして分散しているので、一括の調査として、調査内容も断面の観察にとどめた。

大E-4-6 G

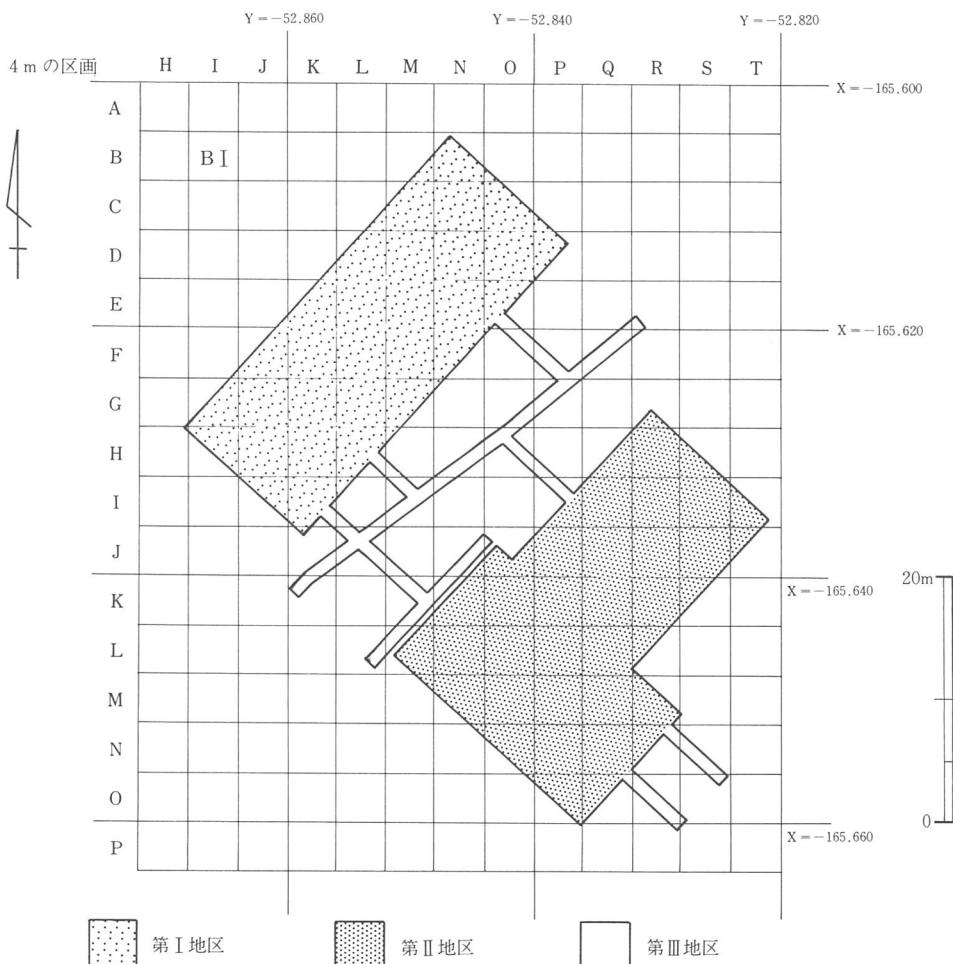
A	B	C	D
E	F	G	H
I	J	K	L

大E-4-6 G 07

01	02	03	04	05
06	07	08	09	10
11	12	13	14	15
16	17	18	19	20
21	22	23	24	25

100m の区画

500m の区画



第4図 調査区名称と地区割の方法

第II章 調査の結果

第1節 層序（第5図、図版3）

調査区内の層序は単純である。まず、地表下約50cm前後までは1955年の府営住宅建設時の整地・盛土層（1・2層）である。ただ、2層はにぶい黄褐色土で次の第1遺構面の畑のさらに上の耕作土の削平の残りの可能性がある。3層および4層が第1遺構面の基盤となる層で1947頃の埋め立て客土である。3層は灰黄褐色砂混じり粘土で耕作土、4層は褐灰色砂礫混じり土層で最大拳大の礫と粘土のブロックを含んでいる。第1遺構面は、池の埋め立て土が4層であり、その耕作によって3層が形成されたと考えられる。遺物のはほとんどはこの3・4層から出土したものである。第1遺構面はT.P.4.5m付近で調査区全域に検出される。5層は黒色有機質粘土であり、溜め池の底である。この層は第2遺構面の基盤層で、ほぼ全域に認められるが、ところによって薄い部分もある。また、空気に触ると暗褐色に変色する。6層は同じく池の底の層であるが黒褐色粘土である。5・6層は基本的に同じ層であり、上半つまり5層は池に生育していた植物の遺体の影響で黒く変色したのであろう。なお、5・6層には二枚貝・巻き貝・菱の実などの遺体が多く含まれている。

6層以下は、T.P.3.5m付近に薄く青灰色細砂層（7層）、T.P.3mまでは黄灰色粘土（下半は紫灰色となる）があって（8層）、紫灰色細砂混じり粘土（9層）、その下は再び8層と同じ層、T.P.2.2m付近に黒褐色細砂混じり粘土層（11層）、T.P.2m付近に厚い黒褐色砂層（12層）が存在する。

5層以下は第I地区南半北西側の壁際のトレンチ調査であり、遺物も検出しなかったので時代は明らかではない。また、遺構の存在する様子も確認し得なかった。なお、5層以下では（株）総合化学によって微化石・花粉・火山灰の分析資料が採集されている。

第2節 第1遺構面（第6図、図版3～5）

第1遺構面は、溜め池の埋められた1947年頃から府営住宅の建てられた1955年頃迄の内に耕作されていた畑の遺構である。一部搅乱がみられ、畑の畝がそれと識別できるのは第I地区の南半部に限られる。第II地区では全体に削平を受け、畝溝の深部と思われる不整な溝状の落ち込みが十数条みられたに過ぎない。

第Ⅰ地区では、南西—北東方向に約5mに5条の割合に畝が存在しており、同方向の畝は少なくとも9条認められた。調査区の中央付近は、水道などの埋設管で破壊されているが、畝が途切れる様子があるので畦などの畑の区画が存在したものと思われる。ただ、その北側でも畝の方向、間隔は南半部と同一性がある。また、東側は南半で畝が認められず平坦で、北半では畝の方向が北西—南東方向に変っている。以上のことから、第Ⅰ地区的場所には4区画の畑がかつて作られていたものと推定される。畝と畝溝の高低差は約50cmを測る。

第Ⅱ地区では、畝溝と思われる遺構の方向は北西—南東方向であるが、幅も不揃いで、方向も微妙に変わっているので畑とは断定できないかもしれない。

なお、調査中の周囲の聞き取りでは、畑は玉葱を作っていたとのことである。

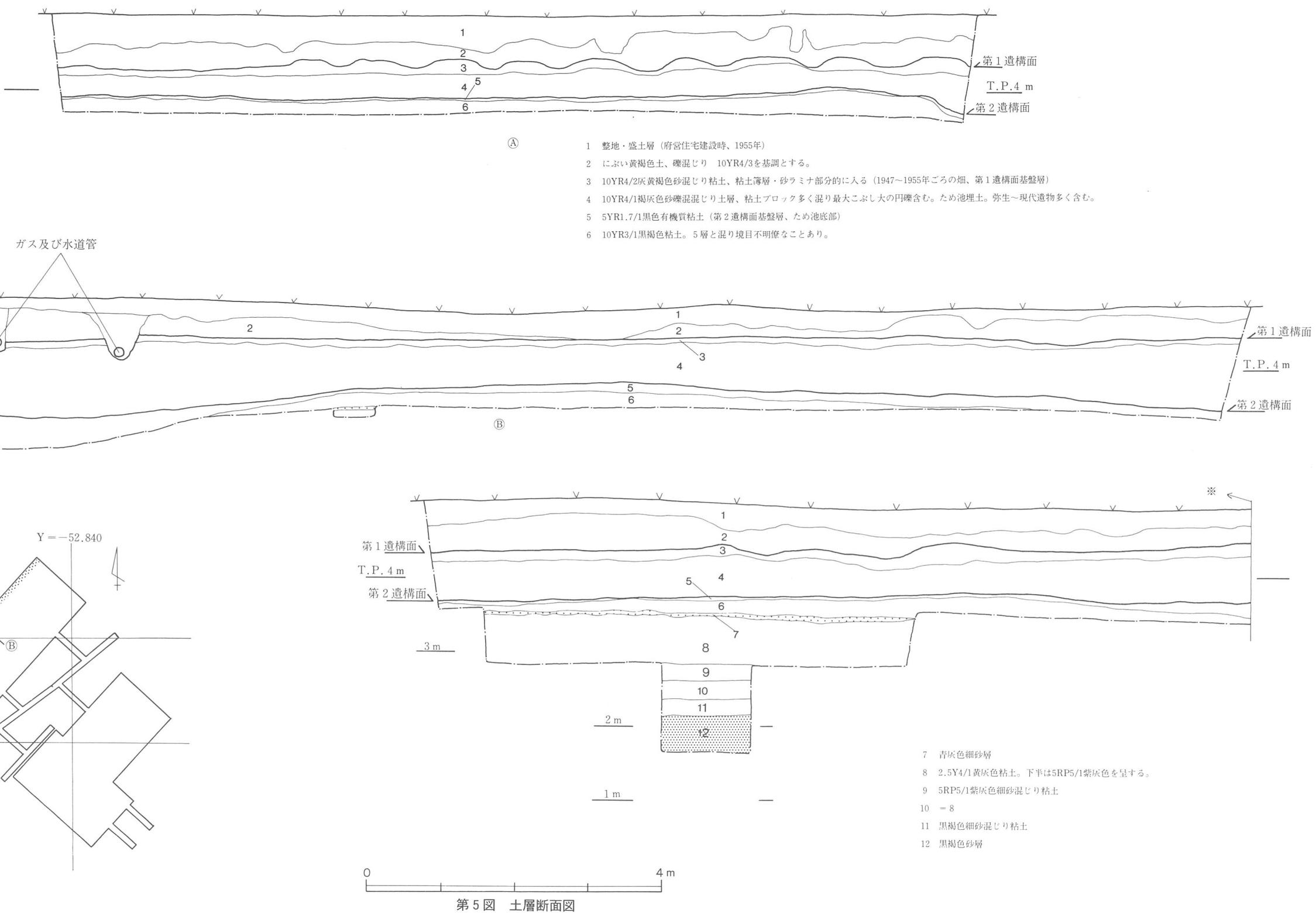
第3節 第2遺構面（第7図、図版2・3・6・7）

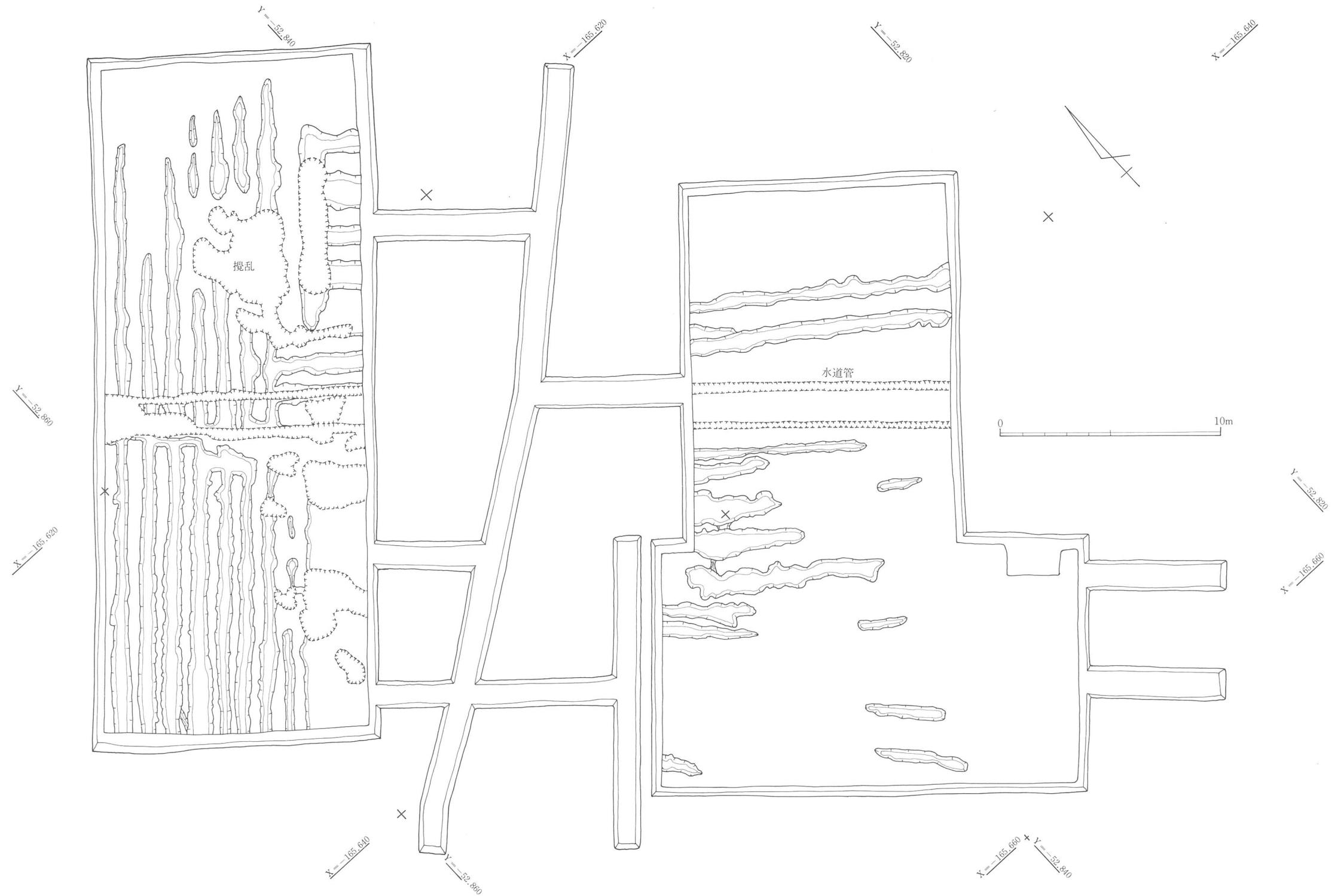
第2遺構面は、溜め池の底である。高さはT.P.3.9mのあたりにあって、第Ⅰ地区では調査区北半部の大半は大きく落ち込んでいる。落ち込みは、北側でまた浅くなるので池の中心に向かって深くなるという性格のものではない。落ち込みは、調査区内での形状では幅25m程度のもので不整形を呈するようである。深さは、最深部でT.P.3mを測る。底の付近では溝状に窪むところが3ヶ所ほど認められ、もともと浅い皿池であることから浚渫作業の結果生じた落ち込みではないかと考えられる。

第1遺構面以下、第2遺構面検出までの間に弥生時代から現代に至る多くの遺物が拾われたが、特に形象埴輪の出土が目についた。その時点で調査区あるいは周辺に埋没した古墳が存在するのではないかと注意したが、結論としてその証拠はない。墳丘と思われる堆積がないことと、第Ⅰ地区の落ち込みも遺構面の高低に関係なく3・4層が全体に覆っていたから古墳の周構という可能性はない。

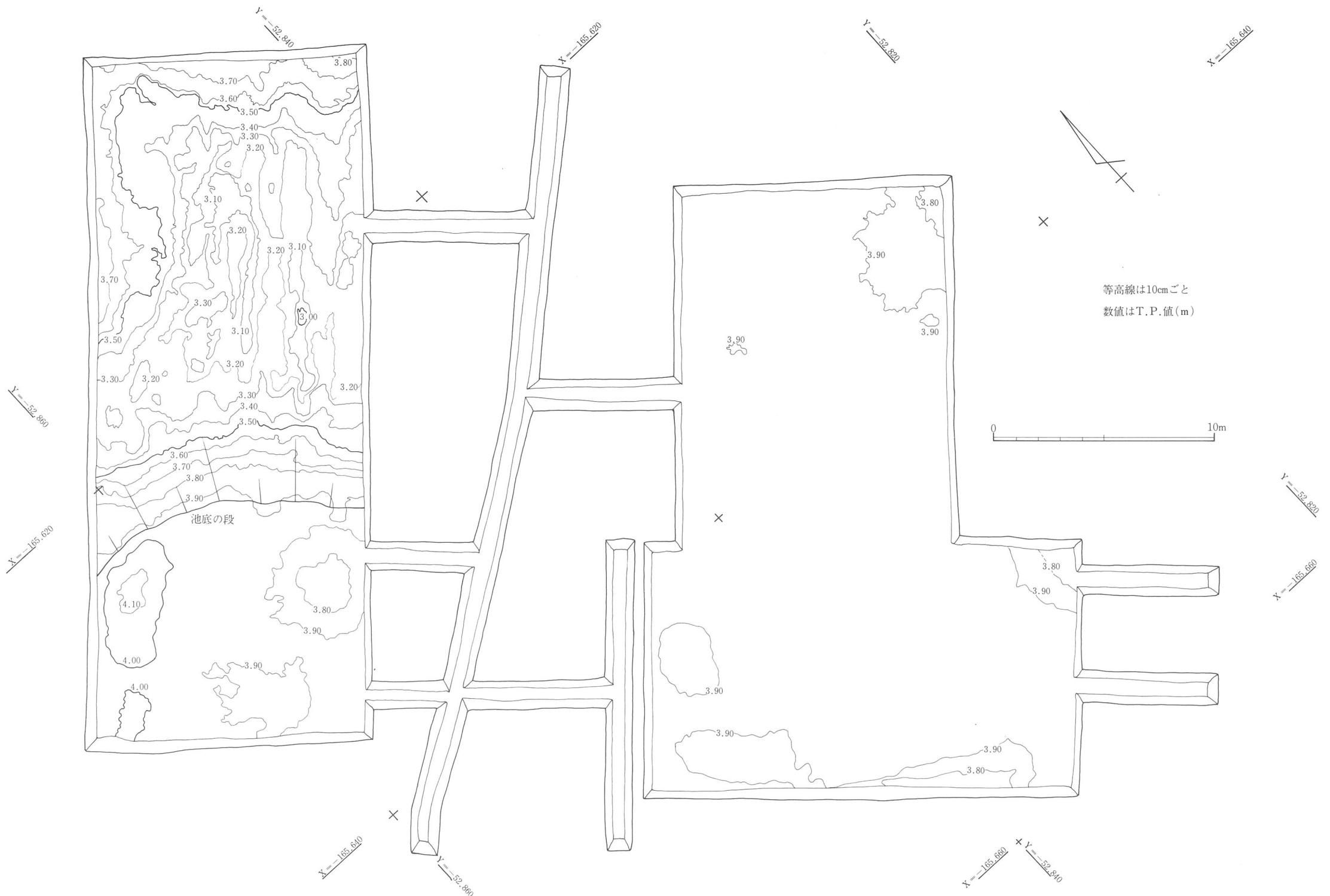
第2遺構面の性格は池の底であり、それ以下を平面的に調査しなかったことと遺物を得られなかったことから、造池の時期も考古学的には明らかに出来なかった。ただ、5層に少なくとも現代の遺物が食い込んでいたという所見があるので、埋められた時期が1947年頃という推定と矛盾しない。また、第Ⅲ地区の一部と第Ⅱ地区の南半部の一部に第2遺構面の下で6層が窪むように溝状の落ち込みがみられたが、遺構かどうかは不明である。

第2遺構面以下については、8層が古い水田になる可能性があつてトレンチ調査の際に注意したが、畦畔や溝などではなく足跡などの間接的証拠も認められなかつた。





第6図 第1遺構面、1955年までの畳平面図



第7図 第2遺構面、溜め池底地形平面図

第4節 遺物（第8～16図、図版9～21）

遺物は、コンテナに10箱、点数としては千数百点出土している。3・4層からのものがほとんどで、攪乱土と1・2層からはごく僅かに出土した。内容は、縄紋土器？と思われる小破片数点、弥生土器が十数点の他は古墳時代～現代の遺物が大多数を占める。ただ、中世の遺物は少ない。最も量が多いのは古墳～平安時代のもので、中でも埴輪が目につく傾向がある。本書掲載のものは、実測可能なものを中心にしたが、時代ごとの量的な傾向は自然に掲載割合に提示されたと思われる。

弥生土器（第8図、図版9） 弥生土器は、わずかに出土したにすぎない。器種はすべて壺形で、1は12条以上のヘラ描き直線紋を持つ前期、2～4は中期に属し、2は簾條紋・櫛描列点紋・円形浮紋で飾られる。5は後期に属する。いずれも摩滅を受けており、移動が考えられる。

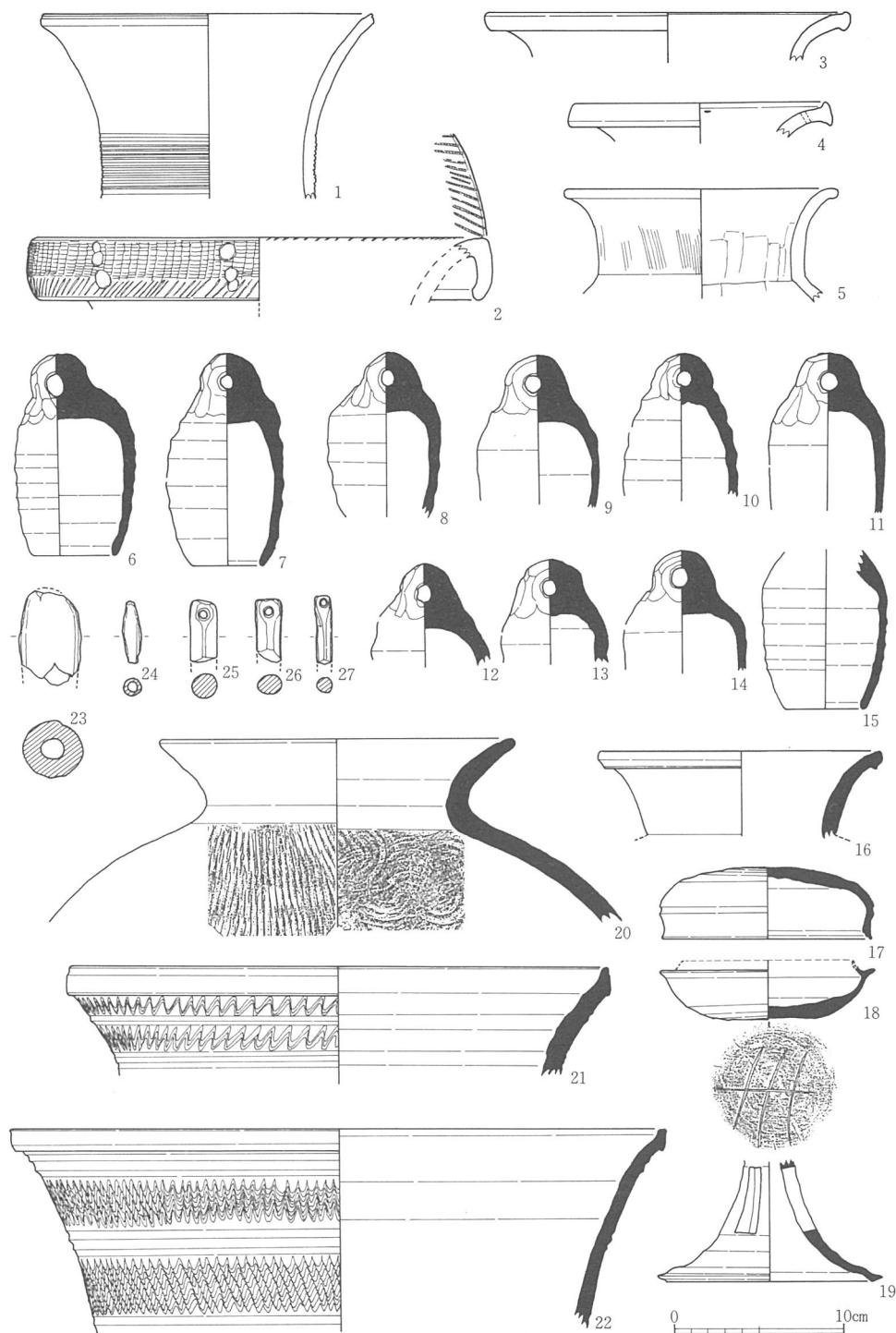
古墳時代の須恵器・土錐（第8図、図版9、10） 所謂釣鐘形の飯蛸壺（6～15）が多く出土している。大きさ・形態はいずれも同様のもので、高さは12～13cmのものがほとんどである。16は壺、17・18は壺蓋と壺身、17には甘い沈線がみられ口縁部はすぼまって開くやや風変わりな形態。18の底部にはヘラ記号がある。19は高壺の三方透かしの脚部、20～22は大形の壺だが、20は土師器を模倣したような形態。21の波状紋は工具の先端で付けたものである。須恵器はいずれも6世紀後半のものである。

土錐はいずれも土師質で中空大型（23）、中空小型（24）のものがある。25～27は棒状土錐でおそらく両端に穿孔されるもの。27は細身である。これらも6世紀代のもの。

家形埴輪（第9・10図、図版11・15） 28は家形埴輪の屋根の部分であるが、どうしたことか家本体の破片がみられない。また、破片の絶対数も極めて少なく、相互に直接接合するものも限られているので第9図は無理な復元であることを否定しない。

28-aと28-bは破風板、28-cは屋根と屋根飾り、28-d・eは屋根の流れと妻壁の破片である。以下a～eで記する。aとbは傾き・位置ともに推定である。ただcと妻壁のついたeの位置関係から、図示した程度の妻の傾きがなければならない。この復元からみると切妻屋根で、妻が外へ向かってきつく傾くので入母屋造りの家と考えられる。妻壁には雑な作りの穿孔がみられ、形は不整なものである。

この家の最も特徴的な部分は、屋根飾り（棟飾り）である。全体の形状が明らかではないが、所謂「火炎型」または「飛雲型」と呼ばれる飾りである。類例をみても必ずしも同



第8図 弥生～古墳時代の遺物

じパターンのシンメトリーとは限らない。現状では三角形2カ所、鰐形が2ないし3カ所にみられる。古い例（八尾市、美園遺跡例など）では貼り付けであるが、本例では荒っぽいヘラで切り出している。

破風板と屋根の流れ（片側のみ）には、径5mmの穿孔がみられる。破風板では妻方向に水平、屋根流れでは直立気味に意識して穿たれている。cの穿孔は裏に妻壁があって貫通していない。これらのことから、穿孔は火回りを意識した目的ではなく、なんらかの装飾か象徴的な器物を差し込むために開けたと考えたい。また、流れの穿孔の認められない側では雑な2ないし3本の線刻による押縁が表現されている。網代の表現はないが押縁だけが形骸化して残ったのであろうか。

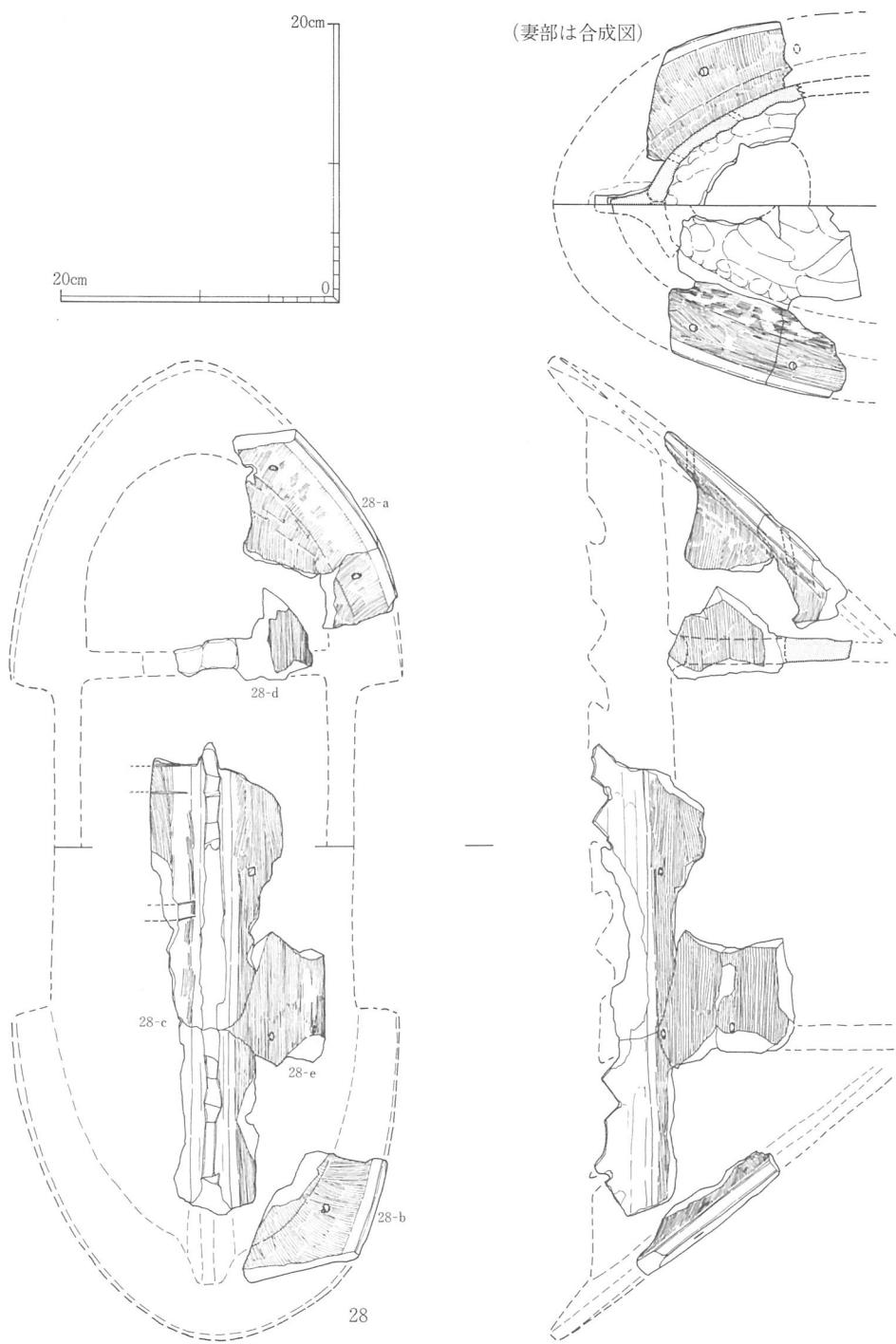
表面の調整はハケによってなされ、内面はまったく整形の状態のままである。成形は、妻壁に両側から屋根の流れを貼りつけ、屋根飾りを流れの接合部に置いている。破風板の接合についてはよくわからない。胎土は多くの砂粒を含むにぶい橙色を呈するもので、他の大多数の埴輪片とも見た目は共通する。

第10図の34も家の可能性のある小破片で、屋根かと思われる。図下側は何かに斜めに貼り付けられていたようであり、入母屋の屋根の部分になるかもしれない。

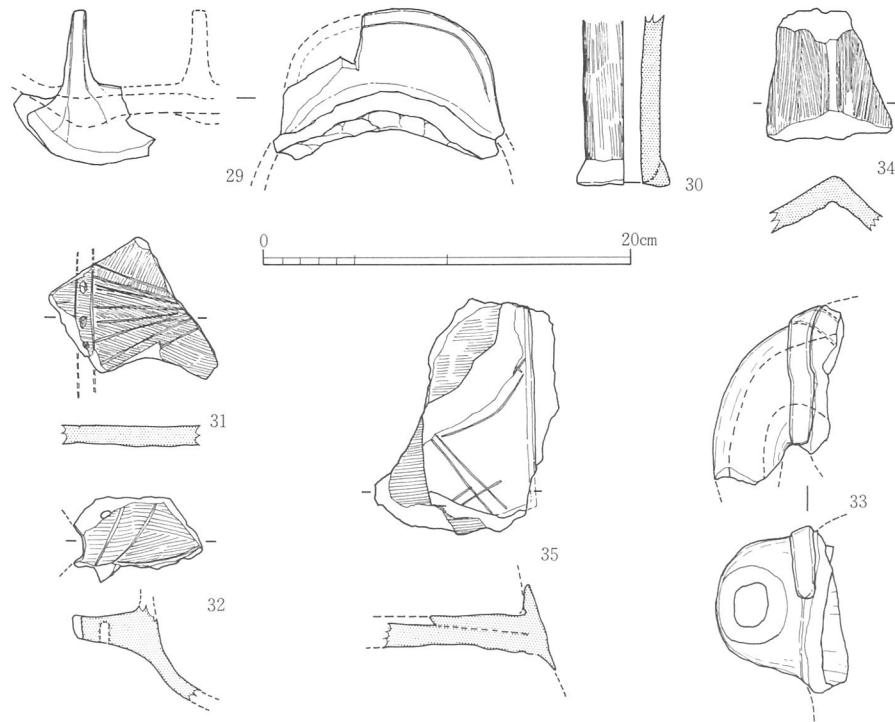
馬形埴輪（第10図、図版15・21） 馬の鞍を表現した破片（29）がある。鞍の基部で幅12cmを測るもので、高さ3.5cmである。馬の背中に鞍ごと貼りつけられている。鞍の縁に沿って1条のヘラ描き沈線が両側に施される。写真のみの125は馬の胴体らしき位置で、なにかが貼りつけられていた痕跡があり、鎧の部分かと思われる破片である。30は足である。推定径4cmでハケがあり、足の先には三角形の拡張部が廻っている。これらは、相互に接合しないが、同一個体の可能性が高い。いずれも胎土は砂粒が少なく、白っぽい色調を呈し、焼成がやや不良である。

盾形埴輪（第10図、図版15） 盾と思われるのは31・32と35である。31は扁平な板状のもので、表側にハケ、その上に沈線で縁帶（中に刺突紋）ならびに、内側に尖端を向けた鋸歯紋を描いている。32は須恵質のもので、円筒部から鰐状に造り出す部分である。突出が小さいので他の形象の可能性もある。小穴と線刻が施されている。35は馬形とよく似た胎土であり、片側が円筒部本体？に貼りつけられていた様子がある。下地の本体と思われる表面にはハケがみられ、その上に形象部を貼りつけたようである。非常に雑な円弧か鋸歯紋風の重線のヘラ描きがみられる。これらの破片は一部、鞍になるかもしれない。

人物埴輪（第10図、図版15） 33は人物の肩および腕にあたる部分である。中空で腕先は



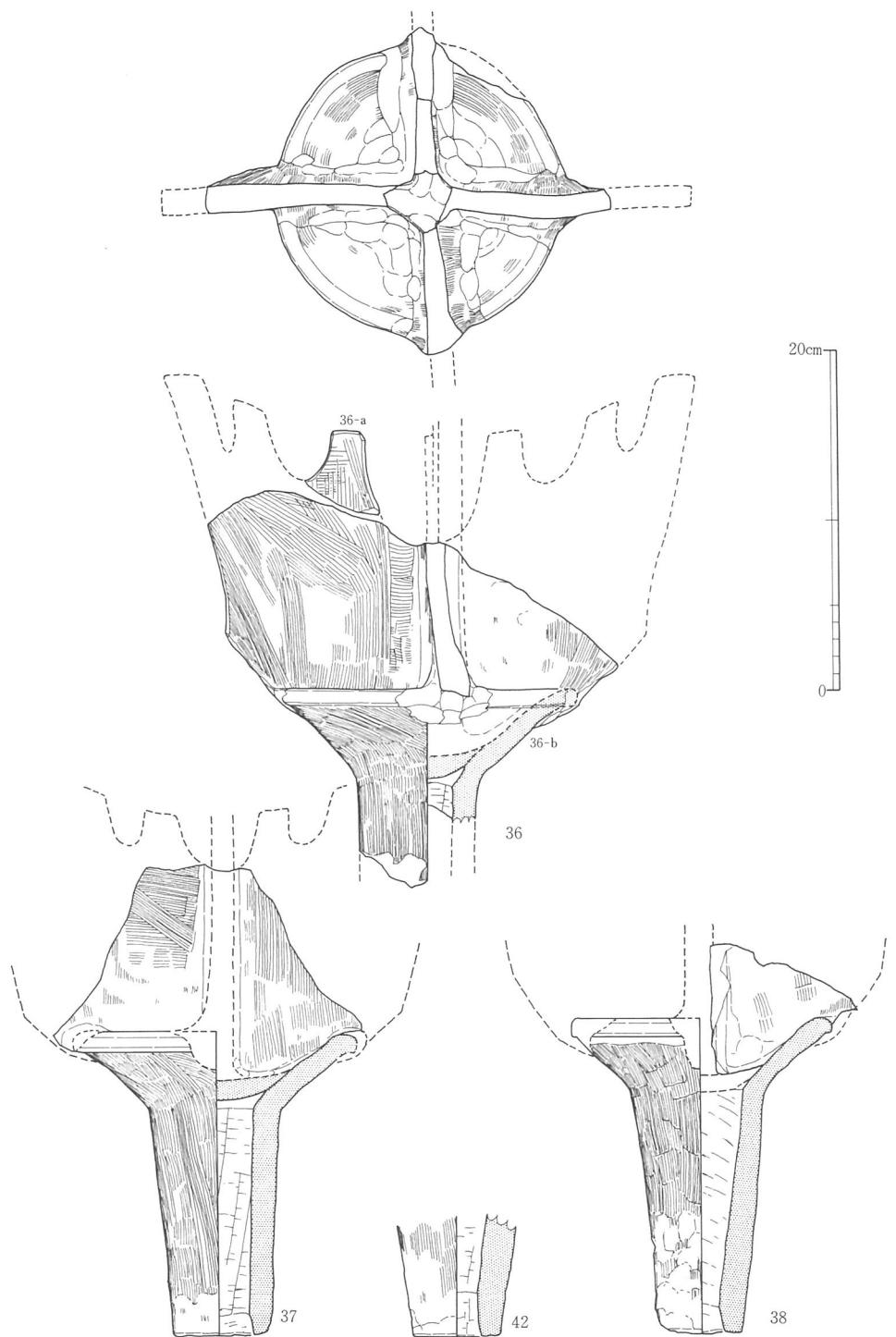
第9図 家形埴輪



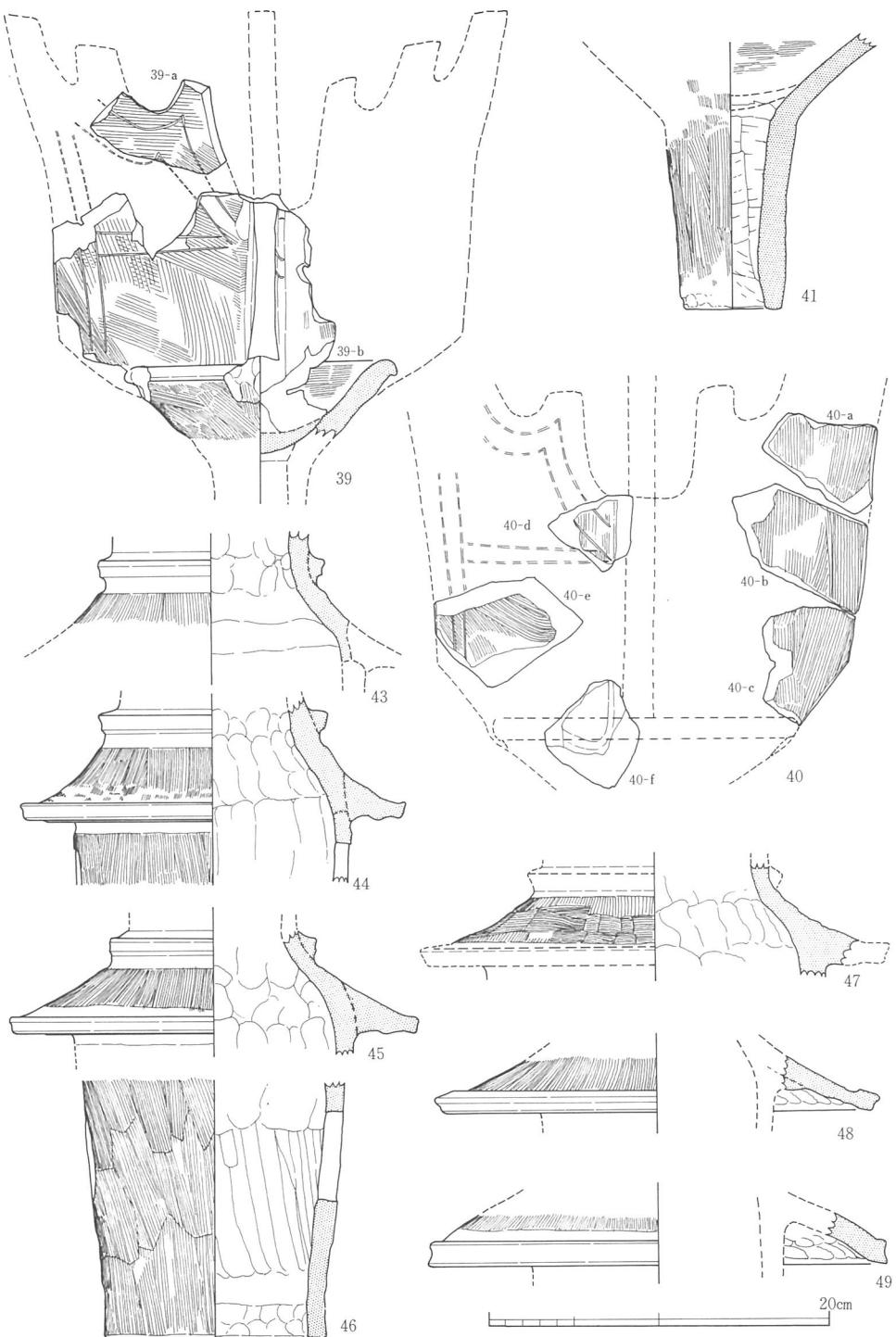
第10図 各種の形象埴輪

失われ、すばまり具合からすると短く形骸化した手先がつくと思われる。手は下または前方を向いていたと思われる。肩には粘土の扁平な帯で轡が表現されている。轡は腋のしたで省略され、背中の中心に向かっている。一般に巫女とされる人物形である。

蓋形埴輪（第11・12図、図版12～15） 形象埴輪のうち蓋形埴輪が最も多い。笠部分と立ち飾りが分離しているので組み合わされた個体数については不明であるが、最低でも6個体以上の蓋形埴輪が存在する。立ち飾りはU字形の羽状の板を直交させて上辺に2ないし3個の鰐状の突起を切り出している。板部にはヘラ描きによる直弧紋風の装飾が施されるものがある。立ち飾りの製作は、まず一枚の板の中央に2方向に板を貼り付ける方法が取られている。立ち飾りの下には碗状の受け部が付いており、受け部の立ち飾り接合部分にヘラによる刻みを入れ、接合の強度を増すようになっている。接合は強く指などで押付け、羽の外側も受け部の口縁外側まで撫で付ける。受け部の下には、中空の円筒が軸部となり笠の穴に差し込まれて蓋形を完成させる。受け部の底は円板充填されている。軸部の外面はハケ、内面は調整工具を回転させて抉り取ったような跡が存在する。笠部分については、基台の円筒にスカート状の笠を造り出しただけで一切の装飾・造形は無い。また、笠部の



第11図 蓋形埴輪(1)



第12図 蓋形埴輪(2)

上の軸部を受ける口の部分は出土していない。本例は、蓋形埴輪でも最も形骸化の進んだ新しい型式である。

36は立ち飾りで軸部の一部までが遺存するが、立ち飾りの上の形態がわからない。胎土から36-aが同一個体と思われ、場所は異なるものの図示したように復元されるだろう。造形以外の装飾は一切なく、ハケが施されるのみである。受け部の口径は17cmを測る。

37・38も36と同様のものである。軸部の長さは受け部の底から14cm前後を測る。37の立ち飾りは2方向のみ残存し、38は一部のみ残存する。これらの立ち飾りもハケのみで無紋である。

39は、受け部の推定口径16cmで立ち飾りの一部にはヘラ描の紋様が認められる。39-bの残存部を観察するかぎりでは、この紋様は立ち飾りの8面全面に存在するものではなく、4枚羽のそれぞれの片面（図では向かって左に見える面）に施されるようである。従って推定4面に描かれる。紋様は39-aが図のように復元されるとすると2条のヘラ描線が飾り板の周縁をなぞり、中央付近には水平にも描かれるという様子である。紋様を持つ個体の比率は不明であるが、無紋よりは少ないとと思われる。

40は各破片を図上で集合復元したもので、1個体を示すものではない。a・b・cは同一個体の可能性があり、かつ36・37の個体に類似する。d・eは39と同じ紋様を持っているが、同一個体になる確証はない。fは立ち飾りの最下部であるが焼成が悪く、他のどの個体とも異なっている。

41は、軸部である。他の破片とは接合しない。軸の長さがやや短い。42は、軸部の先であるが、他の個体との関係は不明。

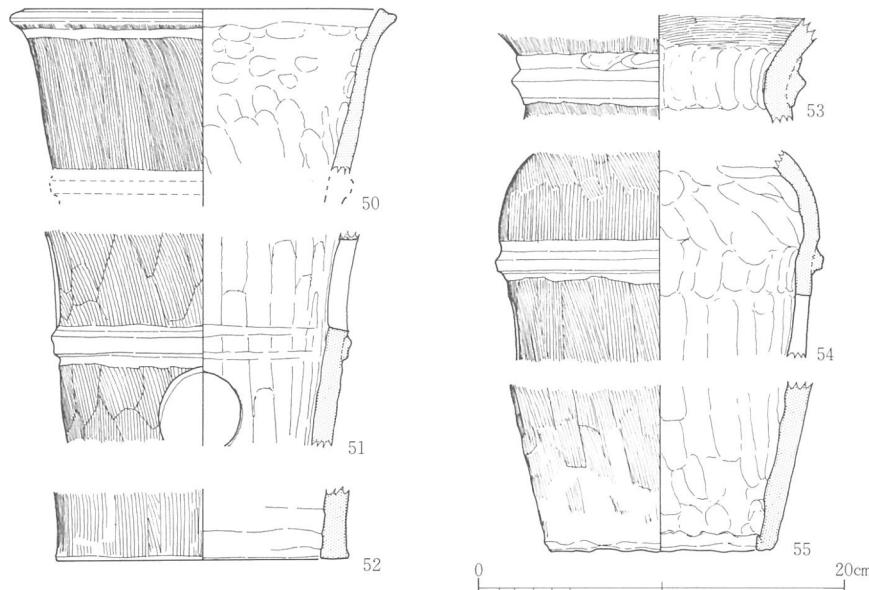
以上のことから、立ち飾りの個体数・受け部および軸部の個体数から最低6個体以上の蓋形埴輪が存在したと考えられる。

43～49は、蓋形埴輪の笠部分である。推定の笠直径は、22～28cmを測る。笠の全周がほぼ復元できる44は、23cmである。笠の調整は内面指撫でと押さえで外面ハケ、どれも似通っているが、笠径と笠口縁部の形態に変化がある。笠の作り方については、破断面の観察によると円筒に笠を貼り付けたように思える。外面調整は基本的にタテハケであるが、47では、タテハケの上に抉るようにヨコハケが力を込めて止めながら施される。厚い器体を薄くする意図が感じられる。43～45は、ほぼ同一の形態である。47は笠のハケに特徴があり、48は須恵質で器体は薄く端正、口縁部は、端部上側に面を造っている。49は白っぽい胎土に特徴があり、笠の形も反りかかる風でなく、笠端部の形態も他と異なっている。

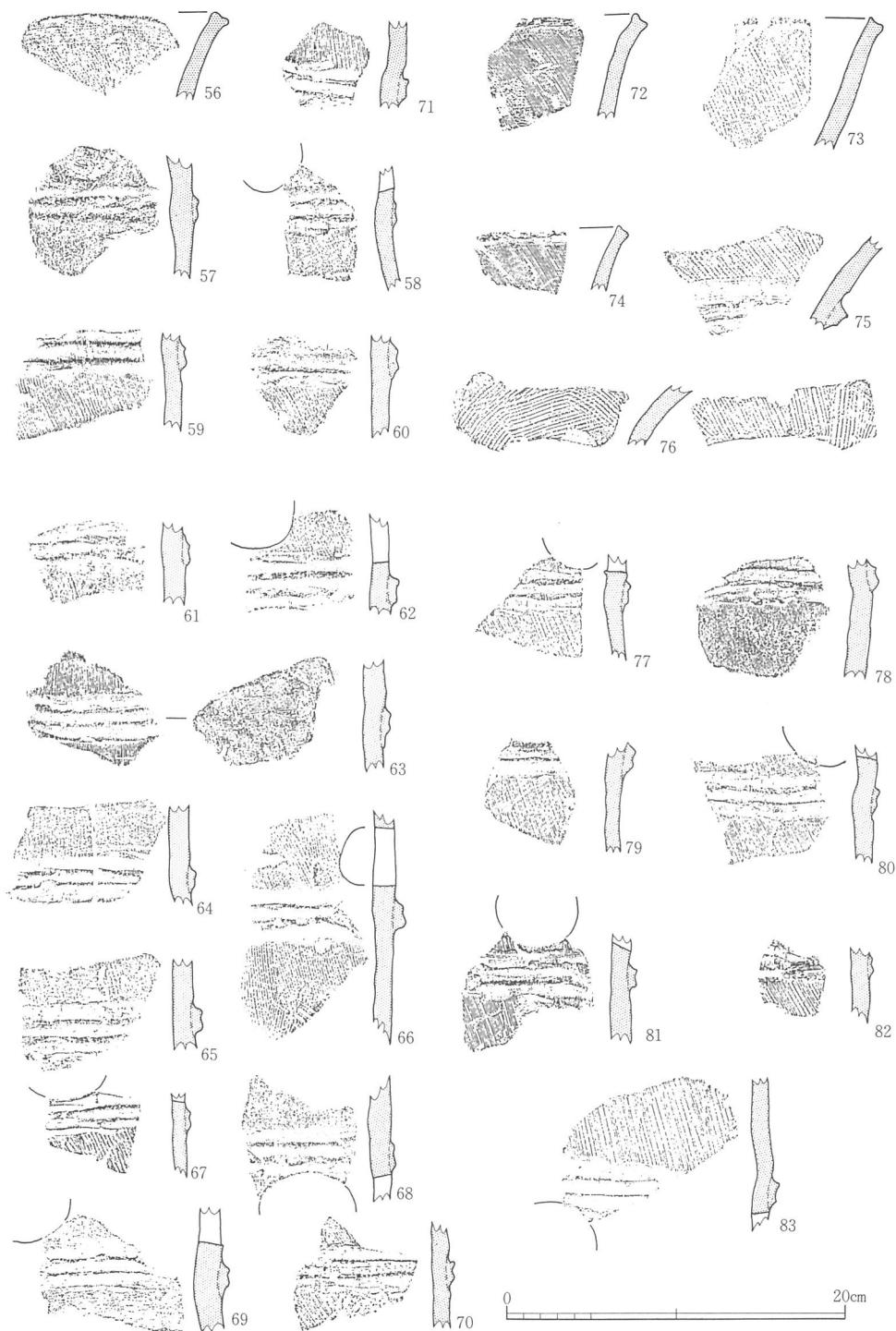
46は円筒埴輪のタガがないので笠の基部と思われ、44と46は接合しないが胎土と体部径から同一個体の可能性がある。46のハケは左上に向かってやや斜めのタテハケが連続的に繰り返される。内面は底端部分を指押さえて整えており、体部は縦の指撫でが認められる。44と46には、円形透かしの存在が観察できる。

その他の形象埴輪（図版21）写真のみで、図示しなかった形象と思われる埴輪片についてのべる。122は球状のもので、動物の胴体のどこかに当たるかもしれない。125は先述のように29の馬と同一個体。127～129は板状のもので蓋の立ち飾りか、盾のような形象の一部かも知れない。126は蓋形の立ち飾り受け部、130は盾などの円筒部の一部である。その他は不明だが、123・124は曲面の様子から動物か人物の一部であろう。両者とも白っぽい胎土をもつ。131はヘラ描線を持つ小円筒部分の破片。

朝顔形・円筒埴輪（第13・14図、図版16・17）破片からでは朝顔と円筒の区別がつかないので一括して述べる。確実に朝顔形のものは53・54・75・76であって53以外は須恵質である。焼成は須恵質のもの（50・54・72～83）と通有の土師質のもの（51～53、55～71）がある。外面調整は左上に向かうタテハケがすべてで、50のように一気に施して方向もほぼ揃っているものと、51のように連続的に小単位のハケが繰り返されるものがある。ハケの種類は細かいものと粗いものの2者がある。須恵質のものは、すべて細かいハケが一般的で、一気に施すものが普通であるが朝顔形の54はハケも粗く施し方も異なる。通有の土



第13図 朝顔形及び円筒埴輪



第14図 塗輪片拓影と断面

師質のものでは粗いハケと細かいハケが混在し、調整の仕方も様々のようである。内面は基本的に指撫でと指押さえが主流で、63は例外的にタガの内面の脹らんだ部分にヨコハケが雑に施される。朝顔の場合（75・76）は、口径部には内面に横方向の断続ハケがみられる。なお、75と76は同一個体の可能性がある。

胎土は、砂粒を多く含み、白い石英？や赤色粒（泉州に通有）が目立つ。焼成は須恵質でも土師質のものでも良悪混在する。色調は須恵質のものでも土師質と同様のにぶい橙色を呈するもの（73・79・80・81）もあり、土師質のものでは一見して白いもの（63）、黄色っぽいもの（51・67）もみられる。焼成差というより胎土の差かもしれない。白っぽいものは形象にもあったが、黄色っぽいものは形象はない。

口縁部の形状は、須恵質も土師質も少し外傾させてのち、端部を内と外に少しつまんで拡張し、端面は凹線状に窪んだ部分が巡るのが一般的である。底端部の形状は、52のように平坦底面を持ちきれいに仕上げられるものと、55のようにやや成形が丁寧でないものもある。タガの形状は、退化が進み小さく貼りつけるだけであるが、断面形が台形という意識は貫徹され、省略はない。タガの周囲は撫でつけており、たいていのタガ上面は窪んでいる。撫でつけも丁寧なものと申し訳程度のものが混在する。朝顔形（53）のくびれには、断面三角形のタガがみられる。

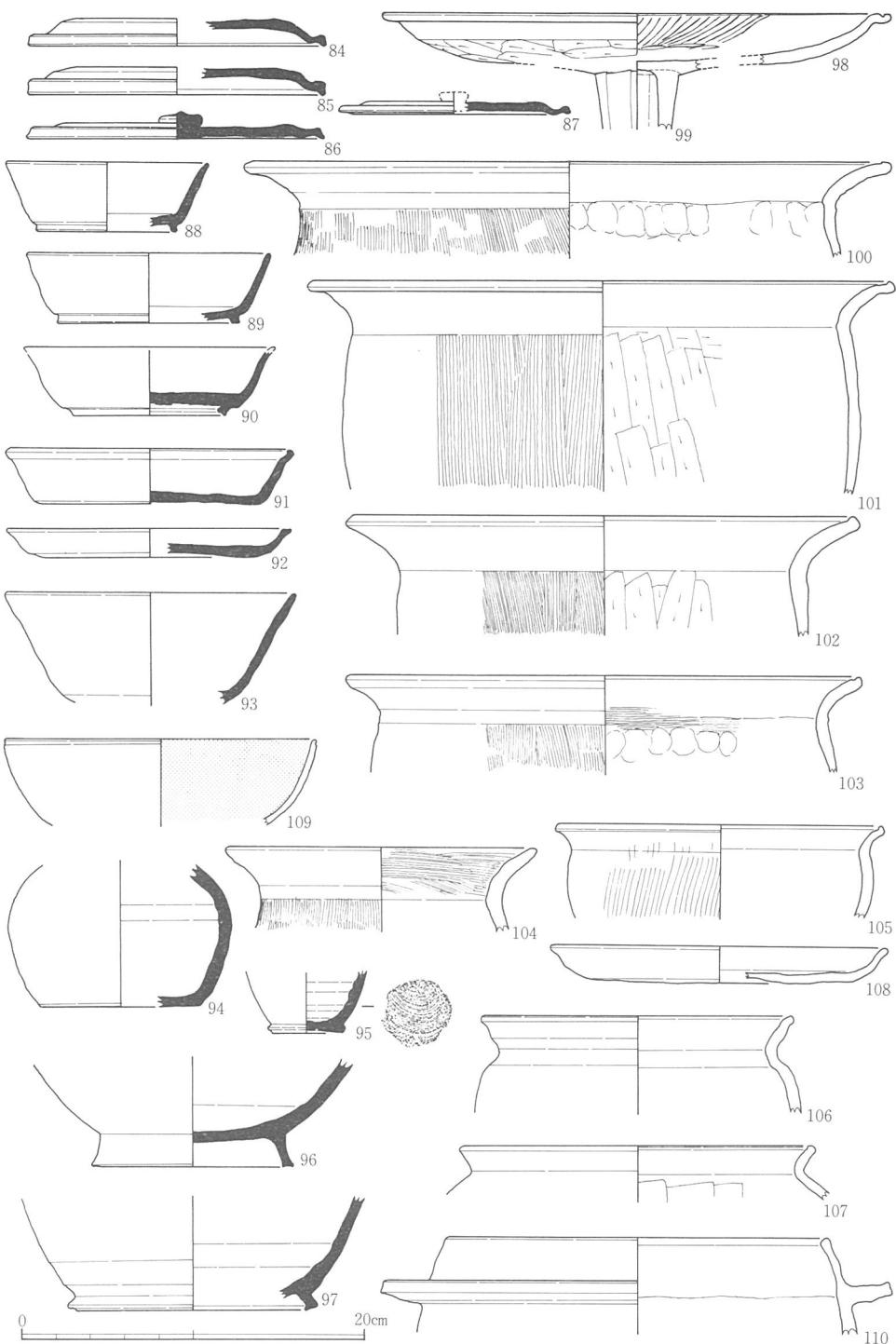
以上、ハケの原体と調整の仕方・胎土の様子と焼成のあがりなどで、複数の「くせ」を持つ埴輪製作者が想定できる。なお、黒斑は認めず、透かしは円形のみ、外面においてヨコハケは一点もみられなかった。

奈良～室町時代の遺物（第15図、図版18～20） 奈良時代後半から平安時代前半の遺物が圧倒的に多い。

須恵器 古墳時代以外の須恵器はいずれも8世紀末から9世紀前半に編年されるものがほとんどである。

須恵器の壺蓋（84～87）は天井が低く、ヘラ削りのものではなく、新しい傾向が強い。壺身についても体部は直立気味で、高台の形状からみると平安時代に属するもの（88～90）が多い。90の高台は内側に折りこんだ形状である。91は土師器壺を模倣したとされる壺、92は皿である。93は大型の高壺、94は平底の壺、底には当て具の痕跡が同心円紋状にみられる。体部外面はヘラ削りのようであるが、明確ではない。95は小型の壺で、底には明瞭な糸切り痕跡が認められる。96・97は高台付き壺と思われるが、96は鉢かも知れない。

土師器 土師器は奈良時代から室町時代にわたるものがみられるが、やはり8世紀末から



第15図 奈良～室町時代の遺物

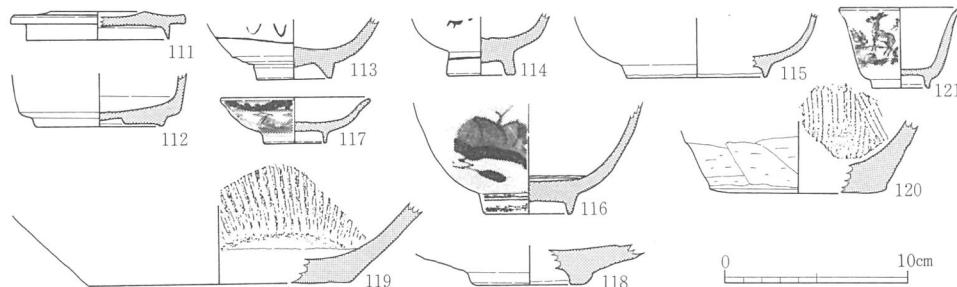
9・10世紀に属するものが多い。ただ、所謂中世土器も散見されている。壺・皿・甕類がほとんどで小皿（灯明皿）・土釜も少しみられる。

98・99は高壺である。別個体と思うが形態的には同じ個体で、脚は八角形に面取りしており、壺内面には放射状暗紋と連弧暗紋が観察される。9世紀には下らない。

100～104は甕である。口径は大小あるが、概ね大きく外反する口頸部を持つ。口縁端部は小さく摘み上げるか、沈線を巡らすものが多い。104のみは口縁端部は丸くおさめる。外面調整はすべてタテハケ、内面はヘラ削り（101・102）、指押さえ（100・103）、口縁内面ヨコハケのものなど各種ある。

105～107は、様々な形態の甕で、9～10世紀のもの、105の外面には粗いハケ、107には少し煤が付着している。いずれも球形の体部を持つと思われる。

108は皿で底部未調整のまま、109はA類黒色土器で壺に近い形態をとるものである。10世紀まで下ろう。110は土釜で少し口頸部は内傾するが、のっぺりした造りである。



第16図 江戸時代を中心とする遺物

江戸時代を中心とした遺物（第16図、図版21） 近世を中心とした遺物も多く出土している。その一部を図示する。

111・112は信楽焼き、119・120は堺摺り鉢、115は伊万里、その他はすべて波佐見焼きである。120が16世紀頃で121は明治以降のもの、他は17～18世紀を中心とする。115と118は青磁で118内面には周囲の削り込みによる何かの形象がみられる。113には網目紋、116には内面に五弁花紋、117・121は外面にプリント紋が施される。114には後貫入が全体にみられる。120は、焼きの良い土師質のもので砂粒を多く含む。119は赤い褐色を呈する。

以上、遺物の説明を終えるが、当協会技師から教示を得たものがある。埴輪に関しては桜井久之、8～10世紀の土器は武内雅人、陶磁器類は森村健一、最後ではあります記して謝意を表しておきたい。

第III章　まとめ

池園遺跡の発掘調査成果は、遺構としての考古学的成果は少ないが、遺物研究の上からはいくつかの資料を得たと言える。旧溜め池遺構としての検討と出土遺物の検討という二つの側面から、調査結果とその提起する問題について言及して、まとめとしたい。

泉州には、多くの溜め池があって農業に関わる重要な水利源となっていた。1885年（明治18）の陸地測量図（第3図）にその様子が明らかである。しかし、1940年に完成した泉州丘陵の光明池が機能を開始すると、泉北地域の農業用水の確保には構造的变化が生じたようである。さらにはアジア・太平洋戦争の激化と敗戦の中で、日本は全体的な体制の構造転換が始まり、経済大国としての道を歩み始める。産業構造の変化と、農業の見直しのなかで、泉北地域の溜め池はその機能が宅地などの土地利用の道具となり、どんどん埋め立てられていった。現在ではほとんどその景観は失われているから、ある意味では貴重な歴史遺産なのである。ところで、溜め池の起源についてはさほど明らかになっているとは言いがたい。池園遺跡の発掘は、その埋め立てられ、失われた溜め池の調査であった。

この付近には大きく四つの池が存在していた。⁽¹⁾新池・二枚池・古池・南古池という池の名前が知られており、現在ではすべて埋め立てられている。新池が調査区にあたるもので府営住宅になり、二枚池は池園町という住宅地に、古池は公園と住宅地、南古池は住宅地へと変貌している。これらの池の起源は、地元田中家蔵の1730年代（享保年間）の古文書に「二枚池水込につき両曾根村と助松村争論覚書」などを始めとする多くの池をめぐる記録があり、近世には確実に存在していたものである。起源は1540年頃（天文年間）に北側の自然堤防を削って池堤を築いたという伝説もあるが、確証はない。

それらの池は先述したように、戦後急速に失われる。埋め立ての記録について、採土地の追及過程で調査したが、具体的なことはわからなかった。ただ、調査区の新池については航空写真から、1947年頃に埋められたようである（図版2）。埋め立て後数年間は畑として利用され（第1遺構面）、1955年には大阪府が府営住宅建設地として買収したという経過をたどっている。池の埋め立てには、現大阪刑務所（堺市）の服役者が使われ、信太山丘陵の土砂を運ぶということがあったらしいが、当地がそれに当たるかどうかは、ついに確認できなかった。ただ、多くの池の埋め立てにあたって信太山丘陵が採土地に選ばれたのは事実のようで、当地の多くの埴輪の出土からもその可能性が高いと考えられる。

さて、次に埋め立て土に混じっていた遺物について検討してみる。先述のように信太山丘陵の土が投入されたと思われるものの、場所の正確な確定は記録がなく、追及は残念ながら不可能であった。泉北地域の丘陵上に遺跡は多いが、弥生・古墳・奈良・平安・室町・江戸の各時代、そして現代の遺物を含むとなると相当大きな複合遺跡か、複数の採土地が想定される。中でも、古墳～平安の各時代の集落と古墳（埴輪窯である可能性も捨てきれないが）が破壊されたことは確実であろう。

ここでは、古墳に焦点を当てて考えてみる。まず、多種の埴輪である。埴輪は6世紀前半を中心とするものである。形象埴輪が多いものの、この時期になると意外と小さな古墳でも、大量の埴輪を有するものがある。埴輪の胎土や技法のちがいから、1基の古墳ではなく複数の古墳が破壊されていることもありうる。しかし、1基の古墳の埴輪にいろいろな「くせ」が認められるのはむしろ一般的である。

以上のことから、信太山丘陵中の6世紀前半頃の古墳、仮に「池園」古墳について、埴輪から検討してみる。「池園」古墳の埴輪は、家・人物・盾・動物・蓋・円筒・朝顔と豊富な種類が揃っている。このことから、これだけの埴輪が樹立された古墳といえば、かなりの勢威を誇った首長墳と考える他ないだろう。この時期の埴輪の保有については、中枢から離れた地域においても一般化し、同時に形骸化が進み、上位権力の規制と政治関係は古墳の外縁的構成要素よりも別の本質的部分で顕在化し始めた時期と考えられる。群集墳の成立がこの時代を規定するものであるが、各家族集団の直接的把握がヤマト政権によって政治的・制度的な集団の秩序付けとして行なわれつつあったのである。この時期、地域においては大小の共同体首長の経済的力量が政治権力に転化することが充分想定され、その逆もまたあり得たことである。「池園」古墳被葬者が豊富な埴輪を持ち得たことは、その埴輪の「くせ」から複数の供給源を持ち、それが複数の集団の支配と交流を物語っているとすると、首長の地域支配力の強さがしのばれ、当然その背後にはヤマト政権の後ろ盾があったに違いない。それが形象埴輪、特に蓋形埴輪を6個体以上も持ち得るというこの時期としてはやや特殊なあり方として現われているのであろう。考えを進めれば「池園」古墳被葬者は、おそらく後代に信太山丘陵において墓域を定めた信太山千塚古墳群築造集団などの上位に位置する地域首長の一人だったのではないだろうか。

註（1）「泉大津市の地名」泉大津市史紀要 第8号 泉大津市教育委員会 1984年

（2）「泉大津市史」第三巻 史料編II 泉大津市 1986年

